

南大隅町社会福祉協議会嘱託職員募集要項

令和5年7月以降に採用する嘱託職員を下記のとおり募集します。

1 任用

任用根拠	コロナ特例貸付事業交付補助金による嘱託職員の新規採用
任用期間	令和5年7月1日から令和7年3月31日までの2年以内

2 募集職種、勤務条件

募集職種	地域福祉事務事業
募集資格要件	社会福祉主事又は社会福祉士有資格者 福祉介護業務に従事した経験を持つ者 普通自動車免許取得者 昭和53年4月1日から平成15年3月31日生まれの方
勤務場所	南大隅町社会福祉協議会（老人福祉センター内）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分
職務内容	特例貸付償還事務及び巡回訪問、外地域福祉活動
報酬単価	月額20万円
諸手当	通勤に係る費用は距離、通勤方法に応じて支給します 超過勤務手当、期末・勤勉手当あります
年次休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します
その他の休暇	特別休暇あります
社会保険等	社会保険、雇用保険に加入していただきます
その他	社会福祉協議会が規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります

3 面接日、面接会場

面接日	令和5年6月下旬
面接会場	南大隅町老人福祉センター
備考	※応募者に面接日時を郵送等でお知らせします。

4 手続き

提出書類	① 南大隅町社会福祉協議会嘱託職員採用申込書及び履歴書 ② 資格を証明する書類の写し	
受付期間	持参	令和5年6月14日(水)まで 午前8時30分から午後5時15分 (土・日曜日及び祝日は除きます)
	郵送	令和5年6月16日(金)まで ※当日消印有効 ※封筒に「受験申込」と朱書きしてください
申込先	南大隅町社会福祉協議会 総務企画係 〒893-2502 肝属郡南大隅町根占川南3256番地3	
注意事項	1 受付期間終了後の申込は受付できません 2 提出いただいた書類は返却しません 3 書類不備又は不足書類があった場合は受付できません 原則この場合連絡しませんので、記入の不備がないよう、また必要書類は必ず揃えてお申し込みください	

5 その他

応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

お問合せ先
南大隅町社会福祉協議会 総務企画係 〒893-2502 肝属郡南大隅町根占川南3256番地3 電話番号 0994-24-4218 (代表) FAX番号 0994-24-4990 メールアドレス nejime03@po.minc.ne.jp

令和5年度

南大隅町社会福祉協議会嘱託職員採用試験申込書

令和 年 月 日

住 所		電話番号	
氏 名			
生年月日			
最終学歴			
採用資格			
賞 罰	有 ・ 無		